

令和4年度（2022年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問・意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
1	資料1 P2 「基本目標1 障がいへの理解促進と権利擁護」	「障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験」が47.6%になっていますが、具体的にどの分野や場面が多かったのか、が分かれば知りたいです。	松本委員	令和2年度に行ったアンケート調査では、詳細な事例までは把握はできていませんが、差別等を感じた場所は「学校や職場」「外出中」「仕事を探すとき」が多くなっています。市民の方が障がいへの理解をさらに深めていくために、障がい者サポーター研修等を通じて啓発活動を図っていきます。	障がい保健福祉課
2	資料1 R9 「⑧ヘルプマークやヘルプカードの普及」 資料1 P79 「③ヘルプカードの利用促進」	ヘルプカードの普及活動は、とてもありがたいです。コロナのワクチン接種の際、カードを提示しましたが、受付から、最後まで、そのカードの裏を返して確認下さる方は（医者も含めて）おられませんでした。ゆっくり話しかけたりと配慮はありましたが、「代読」「代筆」のサポートとして欲しい息子は、それを言うことが出来ず、困っていました。提示する方の出し方にも工夫があるのかもしれませんが、受け取る方の「活用の仕方」をより、具体的にみんなが知ってくれるといいなあと思います。また、ヘルプカードについて、小学校や中学校の授業の中に組み込まれると、理解が深まるのではないかと思います。	松本委員	「ヘルプマーク＝支援が必要である状態にあること」を確実に伝達するために、これまで障がい者サポーター研修やYouTube広告や公共交通機関の車内広告等を用いて周知を図ってきたところです。今後はヘルプマークやカードの活用事例等の周知についても力を入れていきます。 また、小学校や中学校等を対象に、障がい者サポーター研修を当課と障がい者相談支援センターにて実施しており、ヘルプマークやヘルプカードについても詳しく説明しているところです。今後も引き続き、学校に対して効果的なアプローチを行っていきます。	障がい保健福祉課
3	資料1 R13 「③地域に対する広報・啓発活動」	8件すべての地域課題について予算化や事業化等で対応、とのことですが、具体的な内容を教えてください。	松村委員	地域課題の解決に向けて、以下の8件について、対応を行いました。 ①熊本市立大学との避難場所施設利用に関する協定内容の変更 ②河内公民館周辺地の利活用 ③河内町の移住促進（空家対策） ④熊本市指定史跡（釣耕園・叢桂园一帯）の整備 ⑤農業に伴う稲わら等焼却の臭いへの対応 ⑥ごみ・資源収集カレンダーの全戸配布 ⑦公共交通空白地域等の移動手段（乗合タクシー制度）の見直し ⑧私設防火水槽の撤去・補修等の安全管理	地域政策課

令和4年度（2022年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問・意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
4	資料1 R15 「②日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」	地域生活支援員がやや不足とのことですが、今後、いつまでに、何人程度、確保していくのか、具体的な見通しを教えてください。	松村委員	地域生活支援員になるにあたっては、市民後見人養成講座の受講が必要となっており、現在受講されている方が10名います。その方々を地域生活支援員として雇用予定であるため、10名の確保が見込まれます。 今後も更なる充足に向けて、広報・周知・啓発活動によって、地域生活支援員確保に繋げていきます。 ※当該事業は市社協の実施事業であり、熊本市から事業費の1/2を補助。	健康福祉政策課
5	資料1 P19 「②グループホームの利用促進」	グループホームの詳しい情報は、親のところには、なかなか入ってきません。また、利用したくても、入れないのが現実です。 何人も何年も待っている方が多いなか、希望の場所やニーズに合ったグループホームを見つけること自体が難しいです。情報は、どのように市民に周知されているのでしょうか。	松本委員	共同生活援助（グループホーム）の事業所については、熊本市ホームページに事業所一覧を掲載することで周知を行っています。 また、独立行政法人福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報検索」においても事業所の情報を検索することができるようになっています。さらに、NPO法人KP5000が運営する住まいプラグでも事業所の情報（空き情報等）を入手することができます。	障がい保健福祉課
6	資料1 P30 「④介護分野の人材不足への対応」	無料講座等で資格取得を進めることはとても良いと思います。 しかし、訪問介護の人手不足は著しく、このペースではとても間に合いません。また、施設入所待機者がいらっしゃるということと地域移行の推進の両方を考えると、在宅サービスの担い手を増やすことがとても重要になります。無資格者が事業所によるOJT等を活用し訪問介護の現場に入り、働きながら資格を取る等の取り組みを行うことはできないでしょうか。	日隈委員	訪問介護は、介護保険法等の法令により、介護福祉士や法令で定める研修を修了した者により行われるサービスと定義されており、無資格者による訪問介護サービスの提供はできないこととされています。 本市としましても、訪問介護が基本的に利用者との1対1のサービスであることから、サービス提供にあたっては、一定の基準を満たす必要があると考えています。 介護人材の課題については、今後も質・量両面で確保できるよう検討を進めていきます。	介護保険課・経済政策課（しごとづくり推進室）
7	資料1 P37 「④障がい児支援に携わる職員の質の向上」 資料1 P48 「④二次障がいの予防」	先生方の研修が進む中、未だに昔ながらの一斉指導や、心ない叱り方により、児童生徒が二次障害を引き起こし、不登校になっているケースが後を絶ちません。配慮をしなければならぬ事は分かっているにもかかわらず、実際の場面で活かされていない。声かけの具体的な「セリフ」、配慮の方法についても「いつどこで何をどのように」と、具体的な場面を想定した研修が必要だと感じます。（本年度、校内研修の依頼は、このジャンルが増えています）	松本委員	校内研修等で、実際の指導に役立つ内容が求められ、先生方の課題意識が変化してきています。 教職経験年数（初任研、2年目研、3年目研、臨任研、中堅研）に応じた研修では、特別支援に特化した時間を設け、子どもの見立て・教員の立ち位置・ケース会議の方法等々、専門性の向上に向けた研修を行っています。また本年度の特別支援学級等担当者全員への研修では、「具体的場面での教師の考え方や言動」を中心とした研修を行います。今後も、有効な支援につながるよう研修を行っています。	総合支援課

令和4年度（2022年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問・意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
8	資料1 P40 「⑤進路指導の充実」	高校進学に関して、私立公立高校の特別支援教育の情報、また、サポート校や通信高校などの選択肢をする場合の情報が少なく、保護者が一人で探されていることも多い。生徒や保護者の不安は、情報量にかかっているのでは、どこでどのように情報がもらえるのかが、わかりやすく示されるといいと思う。	松本委員	共通の情報としては、県内の進路情報を冊子にまとめた進路学習補助資料「進路案内」や、合同学校説明会があります。また、全中学校の進路担当者に向けた進路指導担当者会等で得た情報を各中学校では進路だより等で発信しています。更に、各高校からも中学校向けに学校を紹介する学校だより等も送られています。夏休みを中心に、生徒及び保護者が参加する各高校毎の学校説明会やオープンスクール等においても進路先に関する情報が得られます。特別支援学級担当教員が所属する研究会においては、実際に高校の教員を招いたり、お互いが持ち合わせる進路先に関する情報交換等の研修を行い、各学校内の職員間で情報を共有しながらチームとして一人一人に寄り添った進路指導を行っています。また、熊本市発達障がい者支援センターによる様々な進路にも関わる研修の案内や、「発達障がい移行期支援ハンドブック」を各学校へ配布されています。教育委員会としても、様々な機会を捉え、各学校の特色や活動の様子について情報を得ながら、一人一人に応じた進路指導を進めるよう指導していきます。	総合支援課
9	資料1 P41 「⑦大学就学支援」	本年度から大学に入学している学生が医療的ケアが必要ですが、医療的ケアを提供できる者を十分に配置できないため、大学が当該学生を帰らせる対応を取らざるを得なくなっています。熊本市として、何か支援を検討できないでしょうか。	日隈委員	重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間において、修学に必要な身体介護等を提供し、もって障がい者の社会参加を促進することを目的とする補助事業を令和4年1月に制定しましたが、改善箇所が多々あることから、利用者と大学双方に利用しやすいよう検討していきます。	障がい保健福祉課
10	資料1 P70 「⑥福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備」	市内の特別支援学校を使った、福祉子ども避難所の避難訓練（開設作業等も含む）はコロナで数年実施されていない。パニックを起こしやすい特性がある障がい当事者にとっては、平時に繰り返し訓練をしておくことが重要。さらに、見た目だけでは障がいの有無が分かりづらい当事者のことを、地域の人たちや支援・救助にあたる職員さん等に理解してもらうためにも、同避難所の訓練は平時に何度も実施する必要があると考えます。 今年度からの再開予定はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。	松村委員	福祉子ども避難所の訓練は、毎年、熊本市震災対処実動訓練時に、実際の発災を想定し、対策部と避難所との連絡調整や福祉子ども避難所への移動、受入を想定した訓練を行っています。 コロナ禍においても手法を工夫し、令和3年度は4月17日に平成さくら支援学校で情報伝達訓練を実施し、今年度は8月22日に熊本支援学校にて参加型の簡易訓練を実施しました。 平時から災害に備えることは重要であることから、今後も引き続き各支援学校と連携し、熊本市震災対処実動訓練時に実施するとともに、学校の防災計画に則った訓練に参加させていただくなど、複数回訓練が実施できるよう努めていきます。	障がい保健福祉課
11	資料1 その他	プランの評価にAが多いことは、それだけ、確実に取り組まれていると言うことで、ありがたく思います。しかしながら、現実の場面では、それが十分浸透しおらず、生活面に活かされているかという、ほど遠く感じます。生活の実態をしっかりと捉えた上で、障害者の方々が評価Aを本当の意味感じる施策であって欲しいと思います。	松本委員	いただいた意見にあるように、評価がAであっても、障がいのある方や支援する方に行き届く取り組みを進めていく必要があります。今後も様々な方のご意見を伺いながら、障がいのある方の生活の視点に立った施策に取り組んでいきます。	障がい保健福祉課

令和4年度（2022年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問・意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
12	資料2 P6 「事業所指定の状況」	就労継続支援A型の経営が難しくなっていると聞きます。そこで働く人にもかなりの能力を要求されますが、わずかながら及ばない場合、B型の利用になります。しかし、給料面、仕事内容の差があまりに激しく、生活パターンも生活水準もかなり変わってきます。「B型では力を持って余すがA型には行けない」中間の方々の働く場所がないのが現実です。A型が減ってB型が増えていますが、今後、中間の方々のニーズに沿った働く場所が出来る事を願っています。	松本委員	就労継続支援A型・B型の事業所は、働くために必要な能力を身に付けるための訓練の場であり、利用者の個性や得意分野を引き出しながら作業のサポートをしています。これらの事業所で訓練を行い一般就労へと繋げることがこのサービスの考え方になります。 B型事業所の事業所数は増加傾向にあり、仕事内容も様々であることから、利用者のニーズに沿った事業所を選んでいただけるのではないかと考えています。	障がい保健福祉課
13	資料2 P6 「事業所指定の状況」	放課後等デイサービスの質が、以前と比べて上がってきているという反面、事業所格差も見られるようです。内容等の監査のような事は定期的に行われているのでしょうか？	松本委員	既存の事業所に対しては、3年に1度の実施指導を行い、事業運営や療育等が適切に行われているかの確認をいたします。また、新規開設希望の事業所に対しては、申請受付前に療育内容などを聞き取り、評価項目に沿った事前審査を行い質を担保できるよう努めています。 なお、指定された事業所は、年に1回自己評価を実施し、結果と改善内容を公表することが義務付けられており、その他、本市の児童発達支援センター機能強化事業として、児童発達支援センターの機能強化員による巡回訪問や支援者向けの研修会等を実施しています。	障がい保健福祉課
14	資料2 P21 「(2)共同生活援助（グループホーム）」	R3年度は計画808人に対して実績869人（+61人、107.5%）で、すでにR5年度計画855人を上回っている。一方で事業所は、R3年度中に+10カ所（73-63）。 入所施設利用者および待機者からの地域移行が今後さらに推進されることまで含めて考えると、R5年度時点で、果たして市内のGH事業所数は充足しているのか不安になる。熊本市として、現状をどのように捉えているのか。また、実態にかなうGH数増加を今後、具体的にどのように進めていくつもりなのかお聞かせください。	松村委員	共同生活援助事業所については、総量規制をかけずに相談・申請があればその都度事業所の指定を行っています。また、共同生活援助事業を施設整備費補助の対象とするとともに、相談等があった場合には事業所開設の勧奨を行っています。	障がい保健福祉課

令和4年度（2022年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問・意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
15	資料2 P31~32 「9 発達障がい者等に対する支援」	<p>専門的な相談件数が、計画3,400に対して実績3,855。関係機関への助言が、計画53に対して実績142。</p> <p>この状況を踏まえ、熊本市としては、現実的に職員の支援力強化のみでカバーできると判断しているということでしょうか。方策では「発達障がい者支援地域協議会にて関係機関との連携を図る」とありますが、年1回の同協議会にどこまで具体的な役割を求めるつもりなのでしょうか。</p>	松村委員	<p>(子ども発達支援センター)</p> <p>新型コロナ蔓延に伴いR2年度は相談件数・助言件数ともに計画で見込んでいた件数を上回っています。R3年度は減少傾向であり、今後のコロナ感染の波を注視しながら対応していきたいと考えています。</p> <p>(障がい保健福祉課)</p> <p>同協議会は、関係機関間での意見交換や情報共有の場であることから、いただいたご意見等をもとに本市の施策に活かしていく事になります。</p>	子ども発達支援センター 障がい保健福祉課